

出張報告

報告日 令和7年8月18日

会 派 名	社会クラブ・柏崎のみらい連合
報告者氏名	佐藤正典、星野幸彦、池野里美
種 別	☒ 調査研究（ ☒ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	原子力発電環境整備機構（NUMO）勉強会
日 時	令和7年8月6日（水） 15：15 ～ 16：45
場 所 （会場）	アパホテル札幌大通駅前南 会議室（北海道札幌市中央区南 2 条西 7 丁目 10-1）
調査項目等	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業と地域の受け止め状況
概 要	◆NUMO：原子力発電環境整備機構とは ・「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき2000年に経済産業大臣の認可を受けて設立した法人。電気事業者等が人材、資金を供出。 ・高レベル放射性廃棄物の処分地選定、処分施設の建設・創業・閉鎖を担う。 ◆地層処分とは ・使用済燃料をリサイクル（再処理）すると、95％は再利用できるが、残り5％は廃液となる。廃液をガラスに融かし合わせて固めたガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）を、地下深くの安定した岩盤に取り込め、人間の生活環境から隔離する方法が地層処分である。 ・再処理過程で発生する廃棄物のうち、半減期の長い核種が一定量以上含まれる燃料被覆管などは「地層処分相当低レベル放射性廃棄物（TRU廃棄物）」として廃棄体パッケージに封入し、ガラス固化体とともに地層処分する。 ・地層処分の仕組みは、ガラス固化体を金属製の容器（オーバーパック）、粘土（緩衝材）で包む「人口バリア」と、地下300m以深の安定した岩盤に埋設する「天然バリア」による多重バリアで構築される。 ◆最終処分場の施設 ・地上施設（約1～2Km²）と地下（約6～10Km²）に分かれ、地下にガラス固化体を4万本以上埋設できる施設を、全国に1か所建設予定。 ・最終処分地は、文献調査（色々なデータを使って調査：2年程度）、概要調査（ボーリングなどの現地調査：4年程度）、精密調査（地下に調査施設を建設して調査：14年程度）の3段階を経て選定される。

◆日本における「文献調査」の動向

- ・ 2020年11月17日に北海道の寿都町と神恵内村、2024年6月10日に佐賀県玄海町で文献調査を開始。寿都町は町長が応募、神恵内村・玄海町では議会での請願採択を踏まえ、国が申入れして各首長が受託。
- ・ 2021年3月に、寿都町、神恵内村それぞれに交流センターを開設。
- ・ 2021年4月、各町村とNUMOが「対話の場」を立ち上げ、中立的なファシリテーターの進行により、地元住民をメンバーとして、寿都町で17回、神恵内村で21回開催。地層処分への理解促進、まちづくり等について意見交換を重ねている。
- ・ 文献調査では、文献・データから、処分場候補地として不適であり避ける場所を確認し、文献調査対象地区から除いて概要調査地区の候補を選ぶ。具体的には、避ける場所の6つの項目（①地震・活断層 ②噴火 ③隆起・侵食 ④第四期の未固結堆積物 ⑤鉱物資源 ⑥地熱資源）と、2つの観点（⑦技術的観点 ⑧経済社会的観点）から検討する。

◆文献調査の結果

- ・ 寿都町では6つの項目と2つの観点から、不適な場所・避けるべき場所は確認できなかった。
- ・ 神恵内村では②噴火 において「避ける場所」が、⑧経済社会的観点 において、土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認された。
- ・ 文献調査の結果は、令和6年11月22日～令和7年4月18日までの間、最終処分法に基づき、寿都町、神恵内村、北海道内でNUMOによる説明会を実施。これまでに25会場で1517名参加し、2114枚の質問・意見が提出された。
- ・ 今後は寄せられた質問・意見の概要及びそれらに対する見解を作成し、知事・市町村長に送付する。その後、意見に配慮して概要調査地区（候補）を選定し、経済産業大臣に実施計画の承認申請。これを受けて、経済産業大臣が候補地区の知事・市町村長に意見聴取し、概要調査に進むかどうか判断する。

◆概要調査について

- ・ 文献調査の範囲（不適な場所・避けるべき場所を除く）の中で、3つの要件（①地層の著しい変動がないか→断層、火山、隆起・侵食 ②坑道採掘への支障がないか ③地下水流等の悪影響がないか→岩盤、地下水）について調査を行う。
- ・ 空中や地上からの探査や地表踏査などにより総括的に把握し、範囲を絞ってボーリング調査やトレンチ調査、海上からの調査などにより詳しく調べる。
- ・ 概要調査の段階で、3つの要件に該当する範囲を除外し、精密調査地区を絞り込む。



<佐藤副議長より挨拶>



<会派集合写真>



<パワーポイントを使って学習>



<学習会全体図>

<質疑応答>

質問 対話活動を通して地層処分への理解はどの程度進んだか。

回答 「対話の場」は地層処分を先行する諸外国の事例をもとに設置し、中立的なファシリテーターのもと、地層処分のことだけではなく、地域の将来やまちづくりについて意見交換している。文献調査結果の報告は、法定プロセスに沿って実施し、説明会を地元および道内で広く開催し、技術的、社会的観点から様々な意見をいただいた。現時点で理解度を測る段階にはないが、質問・意見には丁寧に回答し、理解を得たいと考えている。

道内の周辺自治体に対しては、「対話の場」終了後、住民に報告チラシを配布する他、周辺自治体の窓口で説明している。

文献調査の開始当初は周辺地域での反発は強く、反対決議や核抜き条例を制定した自治体・議会もあったが、次第に話を聞いてもらえる状況になりつつある。文献調査の報告会は法定地域以外でも開催した。その他、北海道新聞への意見広告やイベント開催により周知を図っている。

質問 候補地拡大（手挙げする自治体を増やす）に向けた取組の展望は。

回答 フィンランド、スウェーデン、フランス等、地層処分を進める海外の先進事例では文献調査段階で6～10地域を候補地としているが、日本ではまだ3地域である。一方で申入れのプロセスが挙手性もしくは国からの申し入れ制だが、北海道知事からは処分地選定プロセスを見直し国が前面に立ち、新たな枠組みで選定を進めるべきとの意見書が出されている。国でも政策的なプロセスのあり方を検討する動きがある。

	質問 北海道知事は「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」をもとに概要調査に進むことに反対の意向だが、今後の働きかけにより次の段階に進む可能性もあるのか。 回答 条例は２０００年に幌延深地層研究センターを建設する際に制定されたが、２５年を経て技術や知見が進歩しており、道議会では、「概要調査の段階では特定放射性廃棄物が搬入されるわけではないのだから、国民的議論を喚起するためにも次の段階に進み、条例についても検討すべき」との意見もある。報告会でも住民から同様の意見はあった。 質問 調査に時間がかかりすぎるのではないか。 回答 文献調査は約２年とされているが、初の調査であり丁寧に進めた。文献自体かなりのデータ量があり、国が示した評価の考え方が後から示されたことも時間を要した原因である。 質問 対話の場で将来のまちづくりについて議論したとのことだが、交付金を活用した地域振興や最終処分場に決定した場合の町・村の在り方について話す場となったのか。 回答 必ずしも交付金や地層処分と直結したものだけではなく、地域の将来について考える場となった。詳細はＨＰ等に掲載されている。 質問 対話の場にはその都度、地域の色々な方々が参加したのか。 回答 メンバーは固定したが、１年ごとに交代する等、多様な立場の住民が参加するようにした。 質問 対話の場で出たまちづくりについての意見は自治体の総合計画等に反映されるのか。 回答 対話の場では寿都町、神恵内村職員もオブザーバーとして参加した。施策にそのまま反映するものではないが、参考にする部分もあったのではないと思われる。
所 感 等	【佐藤正典】 原子力発電環境整備機構（NUMO）との研修の機会を得た。NUMOは、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づき、平成１２年（２０００年）に経産大臣の認可を受けて設立された法人である。当面の役割は、ほぼ一点、原子力発電により発生する使用済核燃料をはじめとする高レベル放射性廃棄物を地層処分するための、日本国内での適地を探し、選定することである。 地層処分とは、すなわち、高レベル放射性廃棄物の最終処分であり、将来的にその最終処分場施設を建設するために、原則、自治体からの「手上げ方式」により、NUMOが文献調査（適地審査）を行っているのが現状である。 現在、この文献調査には、北海道の寿都町と神恵内村、そして佐賀県玄海町が調査を受け入れているが、最終的に全国から一か所のみを最終処分場建設地として選定することとなり、その後も、概要調査、精密調査と続き、そこまで

で、およそ20年もの長い年月を要する。

文献調査では、「避ける場所（適さない場所）」として、6つの項目と2つの観点から評価しているが、それだけでも適地として決定していくことは相当に困難な作業だと思った。

数万年とも言われる想像しがたい長期間、高レベル放射性廃棄物を地層深くに埋めるための、成田空港ほどの広さの大規模な地下施設を建設することなど、現代の技術では、はたして可能なのか、そして、どれ程の莫大な事業費がかかるのか、すっきりとしない疑問が残った。

【星野幸彦】

原子力発電により発生する（使用済み核燃料の再処理）高レベル放射性廃棄物の捨て場所を探す事がNUMOの業務である。この最終処分場を決めるための第一歩にあたる文献調査には現在、北海道の寿都町（すつつちょう）・神恵内村（かもえないむら）・佐賀県の玄海町が調査を受け入れているのみである。文献調査により建設適地とされても次は『概要調査』⇒『精密調査』を経て決定（調査期間はおおむね20年）される事からも最終処分場の建設までにはまだまだと言う印象を受けた。

更には北海道においては高レベル放射性廃棄物は受け入れ難いとする条例があり、概要調査の開始に関して北海道知事の判断が注目されているが、何れにしても先行きは困難ではないかと思う。

この様な国の核エネルギーサイクルから生じてしまうゴミの処分を電気事業者主体の機構に丸投げ（2017年に経済産業省は科学的特性マップを公表し、当時の世耕大臣が都道府県知事・市区村長宛に書簡を発送したのみ）している事にも問題があるのではないかと感じる。

【池野里美】

高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定については、現在は、いわゆる手上げ方式で北海道の神恵内村、寿都町と、佐賀県の玄海町が候補地となっている。今回は、北海道の2町村についての現状を伺った。3段階の調査で建設地を絞り込んでいくが、それぞれ文研調査が終わり報告書を作成。北海道知事、市町村長へ報告書が送付され、説明会を複数回実施し、パブリックコメントを集め、寄せられた意見の概要をまとめ見解を作成している段階との事であった。候補地の2町村だけでなく、179自治体ある北海道の中で、道庁と相談し複数の自治体で説明会を開き、2,100を超える質問に対する回答をホームページ上で公開しているとの事であり、広く国民へ伝わるように努力されていることは理解ができた。

地震の多発する島国である日本において、非常に危険な高レベル放射性廃棄物を長きにわたり、安全に地層処分をする事ができるのか。原子力発電所が稼働すると必ず出るこの高レベル放射性廃棄物については、日本に限らず世界的に充分議論し考えていくべき重要な問題であり、今後も世界の動きを注視しながら調査・研究していきたいと感じる視察となった。

出張報告

報告日 令和7年8月18日

会 派 名	社会クラブ・柏崎のみらい連合
報告者氏名	佐藤正典、星野幸彦、池野里美
種 別	☒ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	再稼働を目指す泊原子力発電所の現状
日 時	令和7年8月7日（木）10：30 ～ 11：40
場 所 （会 場）	北海道電力株式会社泊原子力発電所・原子力 PR センター （北海道古宇郡泊村堀株村字古川 45 番地 1）
調査項目等	・ 泊発電所の安全対策 ・ 荷揚げ場新設の概要 ・ 地域の受け止め状況
概 要	◆泊発電所の概要 <北海道電力の発電所> ・ 道内の発電出力として原子力シェアは25%（発電所はほかに水力、火力、地熱、太陽光と万遍にある）。 ・ 発電電力量として東日本大震災前の2010年度は原子力が4割以上を占めていたが、震災直後は火力が8割を賄っていた。 ・ 2012年度以降FIT制度（固定価格買取制度）導入後は、火力が6割、再生可能エネルギーが4割という状況にある。（北海道はすでに2040年に国がめざす再エネ割合に到達している） <泊発電所> ・ 1号機、2号機が1989年、1991年に運開、3号機は2009年に運開（いずれもPWR；加圧水型原子炉） ・ 3号機における新規制基準審査について、基準地震動と津波高の評価に際し活断層の可否や津波高が審査当初の倍の評価等のことから対応に12年を要した。 ・ 3号機において安全対策工事はおおむね完了しており、新設防潮堤の設置等残る工事については、審査結果を踏まえ適切に対応をしている。 <安全対策の考え方～新規制対応への四つの柱～> ・ 自然現象などから発電所を守る（敷地浸水対策、建屋内溢水対策、森林火災対策） ・ 電源を絶やさない（外部電源ルートの多重化、常設及び移動可能なバックアップ電源追加）

- ・炉心を冷やし続ける（水を供給するためのポンプを多重化・多様化）
- ・重大事故に備える（水素爆発を防ぐ、放射性物質拡散抑制、重大事故時対応拠点整備、継続的な訓練の実施）

＜シビアアクシデント（S A ; 重大事故）に備えた体制の整備＞

- ・シビアアクシデントに備え、専門チーム「S A T」を創設。メンバーは自衛隊員を採用（O B 含む）している。再稼働後は24時間体制で発電所構内に待機する。
- ・S A T 要員を含めた事故対応を行うすべての要員に対する事故対応のための教育訓練を行い、必要な力量確認を継続的に行う。

◆荷揚げ場新設の概要（泊発電所敷地外での核燃料物質等の輸送・運搬）

＜新設への経緯＞

- ・泊発電所は核燃料物質等の荷揚げ専用港を有しているが、津波発生の際その到達までに十分な余裕をもって退避することが困難である事が判明。
- ・係留（ロープや鎖でつなぎとめて固定すること）対策を検討するも、技術的に難しいため、「燃料等輸送船を泊発電所専用港に入港させない」ことの方針とし、規制委員会に説明。
- ・3号機の再稼働後、一定期間は新燃料の搬入や使用済燃料等の搬出を行わなくても運転が可能だが、将来的には必要であるため、敷地外に新設荷揚げ場を設置し、核燃料物質等の輸送・運搬を行うことを公表。

＜新設工期等＞

- ・概略設計として、3号機再稼働後に工事を開始することとし、新設地区近傍の海域・陸域ボーリング調査及び海域の音波調査を含め、数年かけて建設。
- ・仮に港建設が遅れてしまった場合は新燃料の搬入ができないため、運転の継続ができないことになる。

＜専用道路の用意＞

- ・新港から発電所への輸送物の輸送・運搬は泊発電所専用の道路とするため、一般車両の利用は不可。
- ・国道等既存の道路に影響を与えないよう、トンネルの施工や大きく迂回する設計とする。

＜避難道路開通＞

- ・津波警報等による避難の際には発電所の横を通る国道229号線が利用されるが、渋滞が起こることから、昨年の春に山の麓を通過して国道5号線に繋がる避難道路が完成。

（当然この道路にも影響しない設計である）

＜左：佐藤副議長挨拶＞

＜右：パワーポイントによる説明を受け研修＞





<質疑応答>



<館内見学後入り口にて>

<質疑応答>

質問 津波発生時作業されている方の行動等時間を含めどのように把握されているか。

回答 作業中の津波発生を想定した訓練を実施し、作業をやめてその場から逃げることについて実証している。

質問 津波発生が伴う震源はどの辺になるのか。

回答 北海道の地図をみて、日本海側（地図上左）の日本海東縁部の断層がずれる可能性を捉えている。

質問 特重施設はどのような状況か、またテロへの対策は。

回答 BWRは再稼働の際フィルターベントが必須条件であるのに対し、PWRは格納容器が大きいことから水素再結合器を格納容器内に収めることで、フィルターベントは特重施設設置でよく、設工認の認可が出てから5年以内に完成するよう要求されているため、それまでに造ることになっている。

テロ対策としては、中央操作室が使えなくなった場合でもコントロール可能な設備の設置が必要で、その際、航空機アタックによってすべてが失われることがないように、設備を山に寄せるあるいは地下に位置するなど検討をしている。

質問 東日本大震災以降の原子力に対する住民の受け止めにどのように捉えているか。

回答 震災直後は当然不安の声が多くあった。新規制基準の審査を受けながら、地元4町村とのコミュニケーションも進めてきており、地元の方々からは比較的理解をもらっているが、道内全体とまでには至っていない。4町村自治体首長は、資源エネルギー庁政策統括調整官から再稼働への理解を求められており、4町村とも「地元の声を聞きながら判断する」とのスタンスにある。

北海道電力としては1号機運開以降30数年間少しずつ信頼関係をつくってきており、4町村首長からは理解いただいているとの感触にある。

	質問 道民はブラックアウトを経験したことから、エネルギーミックスや原子力の必要性を理解されているか。 回答 エネルギーミックス等の理解は一般的にも難しいが、防災に対する意識は強くなったようである。電気や水の大切さ、公共インフラに対する意識も高まっていると思われる。 質問 1, 2号機はどのように進んでいるのか。 回答 2030年代の前半に再稼働を据えており、1号機2号機とも活用してまいりたいと考えている。 質問 新設される荷揚げ場建設における地元とのかかわり方は。 回答 設計段階のため詳細はまだであるが、地元活用は現在発電所構内の工事（防潮堤含む）と同様に考えている。
所 感 等	【佐藤正典】 再稼働を目指す、泊原子力発電所の現状について、原子力PRセンターとまりん館を訪ねて、視察を行った。 泊発電所は3基の原子炉を有しているが、1・2号機と比べて最も新しい3号機は、この度、原子力規制委員会の審査に合格し、再稼働に向けての大きな一歩を踏み出したことになる。 泊原子力発電所では、柏崎刈羽原子力発電所と同様に、新規規制基準による安全対策工事が進められていて、その詳細内容と進捗等についての説明を受けて、理解することができた。とりわけ、最新である3号機は、運転制御室の操作盤がデジタル化されるなど、再稼働を前提とした安全かつ安定した運転を目指していることについて、概ね、理解した。 一方で、この間の長期停止により、泊原子力発電所の稼働（運転）を経験していない運転員がおおよそ半数に上るとの現実もあり、仮に再稼働がされても、万が一の緊急時トラブル等への対応などは欠かせないことから、運転員の技術の継承、維持が大きな課題であると感じた。 今回の視察を終えて、原子力発電所においては、安全性の確保と住民理解が前提である事には変わりがないことを、改めて強く認識した。 【星野幸彦】 泊原子力発電所は3基の原子炉を保有しており、3号機は91万2千キロワットの出力を持ち、営業運転開始は2009年12月と国内では最新（2011年の福島第一原発事故まで1年3か月しか動いていない）の原発である。泊原発も新規規制基準による安全対策工事が進められ、再稼働を目指している。 原子力PRセンターでの見学で3号機は最新と言うだけあって運転制御室においては操作盤などがデジタル化されていたので質問したところ、最新の原発なので3号機はデジタルだが、基盤等の耐用年数などの問題がおきてくるので、1・2号機もリプレース（原発自体のリプレースではない）してデジタル

化を進めるとの回答であった。柏崎刈羽原発も同様な問題に直面するのではないかと考えた時、東電もこういう所から改善していくべきだと強く思った。更に今柏崎刈羽原発で問題となっている特定重大事故等対処施設の進捗も聞いてみたところ工事も進んでいるし何も問題はないとの事だった。(PWRであるため原子炉は違うが) こう言ったキチンとした計画性など東電には是非見習って欲しいものです。

【池野里美】

泊原初の3号機は、2003年11月着工、2009年12月運転開始、日本で1番新しい原子力発電所である。北海道電力管内では、過去に苫東厚真付近で地震が起これ、ブラックアウトを経験しており、発電施設を分散しようという動きが高まったと伺った。また、東日本大震災の後、原子力発電に対する不安の声が多く寄せられたと伺ったが、これまで地元や近隣4町村へは丁寧に説明しコミュニケーションをとっており、理解をして頂いているとのことであった。しかし、北海道は広いため、道東地域などは特に理解度が低いとのことで、全道での説明はこれからとなっており、道民全体へ理解してもらうのは難しい課題であると感じた。

広大な北海道においては、火力発電が6割、水力・太陽光・風力・バイオなどの再生可能エネルギーが4割に達しており、2040年に国が目指す再エネ割合を既に達成している。北海道の広大な自然を生かした再生可能エネルギーを、更に発展させて頂きたいと感じた。また、再稼働を目指す3号機においては、安全審査はほぼ終了していると伺ったが、住民の理解、安全対策は引き続き丁寧に行う必要があると感じた視察であった。

出張報告

報告日 令和7年8月18日

会 派 名	社会クラブ・柏崎のみらい連合
報告者氏名	佐藤正典、星野幸彦、池野里美
種 別	☒ 調査研究（ ☒ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	調査研究・旭川市行政視察
日 時	令和7年8月8日（金） 9：30 ～ 12：30
場 所 （会 場）	旭川市役所 8階会議室（北海道旭川市7条通9丁目48番地） 旭山動物園（北海道旭川市東旭川町倉沼）
調査項目等	・旭川市観光振興条例の経緯と具体的内容 ・大雪カムイミンタラ DMO の行政とのかかわり方 ・旭川観光コンベンション協会の具体的な広域連携 ・市営旭山動物園の財政等経営上の課題
概 要	【旭川市・行政視察】 ◆地域連携 DMO（一社）大雪カムイミンタラ DMO について ・1市8町（北海道旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、川上町、東川町、美瑛町）で構成され、代表者は旭川市長。マーケティングの責任者は（CMO）は、市役所の観光課から派遣された方（任期3年。最長5年）。 ・区域に観光協会があるが、元々大雪山を基軸に観光で広域連携してきた経緯がある。平成26年に DMO の話があり、役割分担をした上で、平成29年10月に設立し8シーズン目。その後、当麻町、美瑛町が加わり2024年7月より現在の形。 ・主な収入は、カムイスキーリンクス事業。各自治体から負担金を徴収。旭川市は交付金が多いので、他8町より多く出資している。 ◆令和7年度の事業計画について ・北海道第二の都市、旭川市として『都市型スノーリゾート』を形成。中心地からスキー場までバスで30分。スキーをして都市部に泊まって、夜は街中で楽しんでもらい滞在時間の延長をねらっている。 ・北海道でスキーと言えば、ニセコが強く、オーストラリア、北米からのスキー客が多い。しかし、ニセコに飽きた客が、雪質を求めて流れてくる現状がある。そこで、富良野、トマム、カムイスキーリンクスで『北海道パウダーベルト推進協議会』を構成し、道内の各スキー場と連携している。スキー場

を切り口に広域連携もしており、トータルで見ると右肩上がりである。

- ・今までは、雪が解けた後と雪の降る前、4・11月が閑散期となっていた。そこで、温泉＋食をベースに、年間を通して誘客が出来るよう工夫をしているところ。

◆旭川市観光振興条例について

- ・令和4年4月、コロナ禍が終わってから条例を施行。これまで、旭川観光基本方針を定め原則5年で見直してきたが、時代に捕らわれない不変的な部分を規定するために、新たに条例を制定。コロナ禍を経て、宿泊事業者や交通事業者と行政とで共に作った条例であり、同じ意識で進められている。しかし、理念条例のため、市民や各種事業者への浸透、啓発が今後の課題。
- ・DMOが主催する大雪エリアの自然体験をサポートするアウトドアガイドを育成する実践プログラムを実施。ガイドがいる事で、客の満足度が上がるので、人材育成には力を入れている。
- ・DMO圏域における、プランの立案・実行のための基礎的ノウハウ・知識を学ぶための研修会を実施。夏はグリーンシーズンとして観光客が人気だったが、近年はパウダースノーが認知され冬のスキー客が増加している現状がある。
- ・北海道は自然体験が主となるため、ハイシーズン間に停滞が発生していたが、補完するものとして、旭川家具や木工クラフト、日本酒・醤油・チーズなどの醸造文化やアイヌ文化の学習などにも力を入れている。

◆旭川観光コンベンション協会について

- ・旭川には医大があるので、以前より学会を誘致したりしてきた経緯がある。市の職員が1名、旅行代理店より1名、飲食店：約100社、宿泊・会場業者：約40社、印刷・出版社：14社等で構成。7月末現在、会員493社。
- ・令和6年度に、当協会として初めて観光庁から採択を受け「日本の夜の文化スナック」を旭川で開催。一人で入るには敷居が高いと言われるスナックへガイドし紹介することで好評だった。
- ・旭川は1902年1月25日、史上最低気温－41.0度を記録した国内屈指の寒冷地。観光客が厳しい寒さを楽しい体験として記録し、記念品として持ち帰ってもらえるよう「極寒体験証明書」を発行。現在は温暖化で、－20度くらいまで、まつ毛が凍る程度との事。



<佐藤副議長より挨拶>



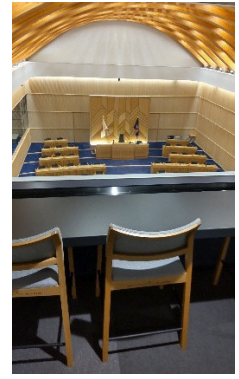
<旭川市の観光について研修>



<旭川市新庁舎内を視察>



<展望ラウンジから観える議場>



◆質疑応答

質問・広域連携の成果と課題。

回答・以前より大雪山を基軸に観光で広域連携してきた経緯があるので、連携の素地はできており、仲良くやっている。

質問・インバウンド需要の現状やオーバーツーリズムの課題について。

回答・オーストラリアや北米からのスキー客が増加し、スキーのレンタル料やスキー時後のレストラン利用がある事で、来場者以上に売り上げが伸びているのは、インバウンド効果といえる。

・旭川ではオーバーツーリズムの問題はないが、美瑛町では元々観光地ではなかった青池が素晴らしい景色であると紹介されたことで、たくさんの観光客が訪れ住民が困っている現状がある。トイレを和式から洋式へ変えたり、駐車場を広げたり、農地へ入らないよう伝えたり、観光庁より補助金を頂き対策を行っている。オーバーツーリズムというより、オーバーキャパシティの状態であり、こちらとしては、観光客が来ていただくことは感謝でしかないなので、地元住民へのストレスがかからないよう、事前にツーリズムマナーを伝え対策するようにしている。

質問・今後の展望について

回答・DMOとして、観光庁としては当初100程度を見込んでいたが現在、全国に準備段階も含め353団体ある。登録条件の見直しが観光庁より言われているが、当初よりKPIをしっかりと行い、来訪者へのアンケートも行っていたので、このまま継続予定。マーケティング戦略、人材育成がとても重要であると感じている。

質問・行政、DMOとの関わりについて

回答・旭川観光コンベンション協会は、市の観光施策を実行する「実働部隊」的な位置づけであり、市からの補助金・委託事業が多い。「案内・実装」面を観光協会が、「戦略策定・広域連携」をDMOが担い、互いに補完しながら広域観光の発展を共に進めている。インバウンド・データ活用・地域資源の磨き上げ等の観点で協働している。

質問・カムイスキーリンクスについて

- 回答**・元々民間が始めたスキー場であるが破産し、現在は、旭川市が市民のスキー場として引き取り、（一社）カムイミンタラ DMO が指定管理として委託され運営。委託料は無く、売り上げのみ。メンテナンスは旭川市。
- ・地元客が7割で地域を大切にしている。Fits 認定コースのある大きなスキー場で、上が国有林、下は市有林となっている。

【旭山動物園・行政視察】

◆旭山動物園について

- ・昭和 42 年に開園し今年で 58 年目。動物園としては中くらいのサイズ感。
- ・人口規模くらいの 30～40 万人の来園を想定した動物園であり、地域を代表する観光拠点である。工夫を凝らした行動展示が話題となり、メディア効果によりブームとなり、一時は上野動物園を超え、年間 300 万人を超える年もあった。現在は年間 140 万人くらいでブームは落ち着いている。
- ・一時は 26 万人まで来場者が減ったが、その当時の市長の公約で、海のない街の観光施設の一つとして動物園を活用しようと考え、施設職員が残した 14 枚のスケッチを基に当時の園長が市長へ 3 時間近くにも及ぶ熱いプレゼンを行ったことで、現在のような観光施設へと様変わりした。
- ・インバウンドの数は近年増加し、特に冬は 7～8 割が外国人観光客である。サンプルによる国籍アンケートによると、台湾からの客が最多。その他、中国本土、東南アジア、シンガポールからの来場者が多い。
- ・インバウンド需要はコロナや国際的な不安定要素により乱高下するため、地元客の割合を増やすことが課題となっている。現状は、地元にお客さんが来た時に連れていく施設というイメージが定着している。市民特別料金を設けているが、全体の 2～3 % 程度の利用。パスポート利用で、10% くらいが現状。
- ・指定管理や民間へ外部委託などをせず、完全に市直営で運営しており、人事異動により動物園の部署に配置されている。動物園運営の専門教育を受けていない職員により構成されているが、「お客様と動物の橋渡し役」というスタンスで職務に臨んでいる。



<佐藤副議長より挨拶>



<園長・副園長より園内にて説明を受ける>



	◆質疑応答 質問・地元客を増やすための取組 回答・駅から動物園までのバスを動物ラッピングして市民へ視覚的にPRしている。 ・キッズ Zoo という日を年1回設け、子どもだけが入園できる日を昨年より試験的に導入。申込制とし、保護者は待機してもらい、子どもだけで自分の興味のままに動物園を楽しんでもらえるように考えた。 質問・市の直営との事だが、飼育経験のない職員が異動してくる事などについては、どのように考えているか。 回答・飼育知識はゼロでもOK。今までは客として動物を観ていた職員が飼育スタッフとなる事で、新たに気づき感動したことを、お客様へ動物の素晴らしさを自分の言葉で伝えてもらいたいと考えている。 質問・アニマルウェルフェア・動物福祉についてどう考えているか。 回答・とても大事な考え方だと思っている。動物が動物らしくいられるために、個々の動物の習性を理解して見せ方の工夫をしている。例えば、白熊の水槽の高さは、お客さんが水槽の前に立ち観た時に白熊からは水面から人間の頭の先だけ飛び出て見える高さに設定している。これは、白熊が、氷の上で海水面から飛び出したアザラシをねらう習性を逆手に取ったものになっている。
所 感 等	【佐藤正典】 旭川市は人口31万人を超える、札幌市に次ぐ北海道第二の大都市である。対外的にも知名度の高い旭川市の観光行政全般について視察を行った。 まずは、地域連携のためのDMO、一般社団法人「大雪カムイミンタラDMO」についてである。2024年に2町が加入し、旭川市をはじめとする圏域の1市8町が全て加入となった。本視察で説明時間の多くを要したこの組織は、各区域にある観光協会同士の連携の枠を超えて、参加する自治体全てに恩恵（利益）を与えるための観光戦略を生み出している。観光資源の掘り起こし、観光商品開発（物や地域特性）、情報発信、インバウンドを含めた観光客の受入体制など、より実践的で多岐に及ぶ。この法人のマーケティング責任者は旭川市から出向している市の課長級職員である。多くの業界関係者と通じていて、地域観光における強みと弱みを熟知していることなどが説明を聞いていて理解でき、何よりパワフルであった。自治体派遣職員はこの方を含めて6人（北海道1人、旭川市5人）とのことだが、観光地域づくりと戦略作成の司令塔である、こうしたDMO組織は、観光に力を入れていく自治体にとっては、今後必要になっていくのではないだろうか。 旭川観光コンベンション協会は493事業者で構成されていて、前述の大雪カムイミンタラDMOの実戦部隊としての役割を果たし、委託事業などにより旭川市との連携が密接に図られていることが理解できた。

旭川市の観光における近年の取組としては、令和4年4月の「旭川市観光振興条例」の施行や、令和8年度から予定している「宿泊税」の導入が主なものである。観光振興における、大雪カムイミンタラDMO及び旭川観光コンベンション協会との連携などについては、柏崎市にとっても、おおいに参考にできるものであった。

最後に旭山動物園についてである。全国的にも極めて有名なこの動物園が、旭川市の観光に大きく貢献していることは明白である。全国でも珍しい、旭川市直営＝公立動物園の経営形態が、旭川市にとっての本動物園の重要性を示している。市直営であるため、人事異動により、例えば、市民課や税務課から動物園に配置されることもあり、説明をいただいた園長も他の市部局から7年ぶりに本動物園に異動されてきたとのことであった。これだけ有名になっても驕ることなく、「インバウンドが増えて地元の人が敬遠するようになってはいけない。地元で愛される動物園でありたい。」といった課題を真剣に考えている姿には胸を打たれた。

人を集めること、人を呼び寄せるのは、情熱である。このことを旭川観光視察で学んだ。

【星野幸彦】

旭川市は【地域連携DMO】一般社団法人 大雪カムイミンタラDMO（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川村・東川町・美瑛町）において中核をになっている。地域連携DMOとは、国土交通省が所管し「県や複数の市町村が連携した組織」で活動範囲が広域になる事で、大きく効果的な観光地域づくりを行える特徴がある。

この他『旭川市観光振興条例（オール旭川で観光振興に取り組む）』の施行や、『旭川観光コンベンション協会』との連携など観光振興について協力に取り組んでいることが理解できた。羨ましいかぎりであるが、観光資源として大雪山系のパウダースノー・青池・旭山動物園など通年観光化を目指している。柏崎市も市内の観光資源のみの戦略ではなく広域連携を模索していく必要があると感じた。

旭山動物園にいたっては、指定管理ではなく全国でも珍しい旭川市の『直営』だと言う事に本気度を感じた。

【池野里美】

・旭川市は人口31万人を有する北海道第2の都市であり、柏崎市と規模が異なるものの、一市八町で組織されたDMOの取組や、観光協会や行政との連携、スキー客に周遊してもらう道内での連携した取り組みなど、様々な関係団体や自治体の枠を超えた広域の連携などを行っており参考になった。今回、説明頂いたDMOのマーケティング代表は旭川市の観光課の職員であったが、国内の観光の動きや他DMOの取組を学び、とても熱意のある方であった。この方が様々な事業者や自治体や観光業界の関係者と熱意をもって交渉をしている事でうまくいっていると感じた。観光で大事なものは、マーケティングと人材育成

であるとの言葉が印象的だった。

柏崎市も自然や文化など魅力的な観光コンテンツが様々あると感じている。近隣自治体と広域連携し、戦略的に進めながら、柏崎を愛し文化を継承できる人材の育成も並行して進めていく事が大切だと感じた視察であった。

・動物園園長様より経緯などのお話を伺い、旭川市が直営で運営していて市の職員の方々が飼育をしていることや、動物が動物らしくいられるための展示の工夫などを伺いとても感銘を受けた。一時は来園者が減り閉園の危機だった動物園が、動物たちを理解し大切に飼育してきた職員の皆さんの熱意が客へ伝わり、旭川市の人気の観光スポットと変貌したのだと感じた。決して大きな動物園というわけではないが、所々にある手書きの説明や個々の動物の習性をうまく利用した展示の工夫などから、職員の皆さんの想いが伝わってきた。柏崎市に動物園は無いが、夢の森公園には小動物や園内で捕まえた昆虫や爬虫類などが大切に飼育され展示されて実際に触れ合ったりもできる。実際に動物を観たり触れたりすることは命を感じる教育として素晴らしいものであると改めて感じ、見せ方の工夫や人の思いの強さを実感する視察であった。